

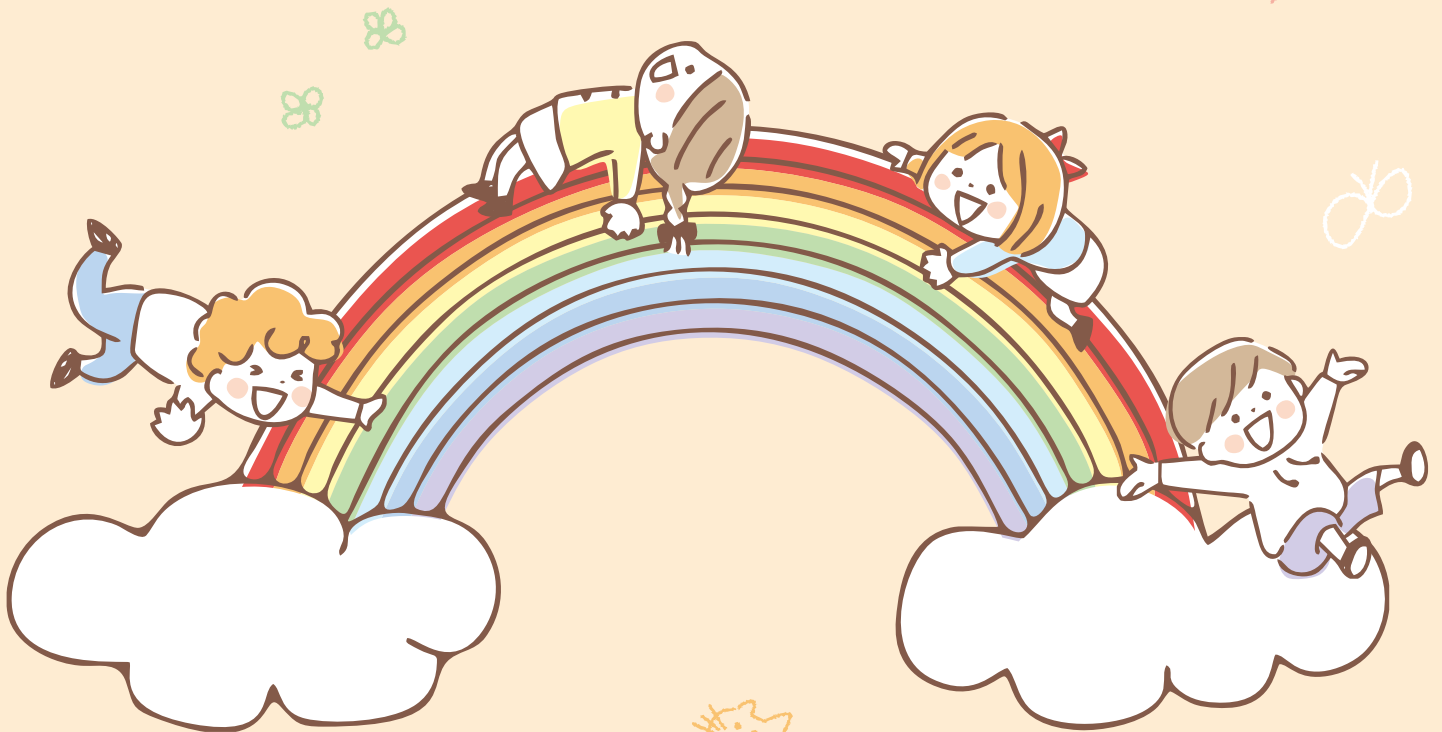
笠置町

概要版

こども計画

笠置町は新たに「こども計画」を作りました。

この計画は「こども計画」という名前ですが、「こども」だけでなく「若者」や「子育てする人」も含めた、みんなのための計画です。



令和8年3月
笠置町





こども計画の策定にあたって



策定の趣旨

国が進める「こどもまんなか社会」の実現に向けて、笠置町全体でこども施策に取り組んでいくために「こども計画」を作りました。

すべてのこどもと若者が健やかに育ち、明るい未来を描きつつ幸福な生活が送れるよう、そして、希望するすべての方が、安心してこどもを生き育てることができるまちとなるために、切れ目のない支援を行うとともに、すべてのこども・若者や子育て当事者を地域全体で応援できる笠置町の実現に向けて進んでいきます。

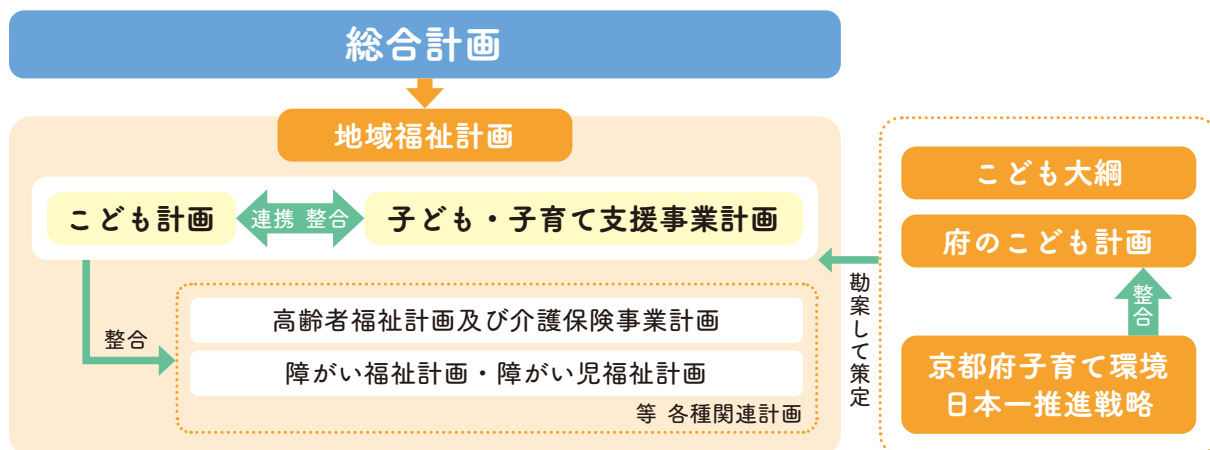


こどもが若者となり、おとなとして社会生活を送ることができるようになるまでの成長の途中にある間は、年齢に必要なサポートが途切れないうよう、すべてのこども・若者、子育て当事者を支援します。



計画の位置づけ

この計画は、国や府の考えや方向性を踏まえて作ったもので、笠置町の「総合計画」や「地域福祉計画」などの関連計画と整合性を図って、こども施策を進めます。



計画の期間

この計画の計画期間は、令和8年度～11年度の4年間です。

令和12年度からの次の計画については、「笠置町子ども・子育て支援事業計画」と一体化した計画づくりを行う予定です。

計画の策定体制

この計画を作るにあたって、こども・若者や子育て当事者本人の声を大切にするため、アンケート調査や関係団体への調査やパブリックコメントを行い、幅広く意見をいただきました。

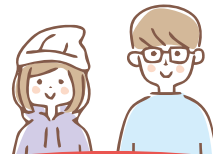
また、「笠置町こども会議」を設置し、計画の審議をしていただきました。

アンケート等にて、たくさんのご意見をいただきました



小中学生への調査

- 観光や認知度向上に向けて取り組むべき
- また花火が見たい
- まちの良い所をもっとPRしたい



若者への調査

- 町おこしをがんばってほしい
- 温泉再開に向けて、手伝えることがあるなら参加したい



子育て当事者への調査

- 休息目的で一時預かりしてもらえる支援がほしい
- 習い事など、送迎問題は親として大変



関係団体調査

- 小さな町だからこそみんなで子育てを
- 人材不足が課題
- 相談場所の活用不足 気軽に相談できる場所が求められている



こども会議

- 広域や他自治体との連携も含めた、こどもの体験づくりは重要
- 笠置町はこどもの数が少ないが、支援も手厚く魅力あるまちなので、もっとそこを発信していけると良い
- 地域での「おかえり」の声かけといった、気軽な交流も今は減っている



計画の基本的な考え方



基本理念

すべての子ども・若者や子育て当事者を地域全体で応援できる笠置町の実現に向けて、この基本理念のもと、子ども施策に取り組みます。

“**子どもを宝**”として育て、
子どもたちが“**宝と思う町**”になるために
子ども・若者が自分らしく輝くまち 子どもまんなか笠置町

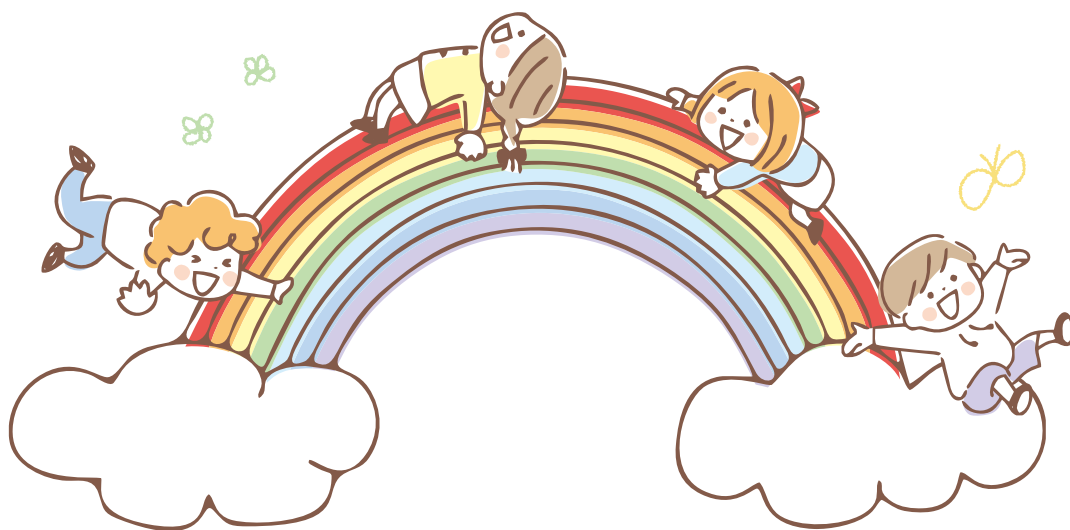
笠置町は、子どもの人数が少ない町です。

ですが、少ないからこそ「子どもは宝」と、大事に大事にみんなで子育てできる町です。

「地域全体」で、子ども・若者・子育てする人を「応援」する笠置町。

「豊かな心でのびのび」とみんなに「見守られ」ながら育った子ども・若者たちが、

笠置町を大好きになって“宝”だと思ってもらえるまちになるために。



笠置町 みんなで「子どもまんなか」!

基本目標ごとの施策の展開

基本理念の実現に向けた4つの基本目標を定め、みんなの視点を大切にしながら、より良いまちを目指して様々な取組を進めていきます。

基本目標① こどもの権利と機会を大切に 大切に守り、健全な育成を支援する



施策① こどもの権利保障と意見聴取・反映の実施

家庭や学校、地域などのあらゆる場面において、こどもの権利が保障されるよう、こども・若者本人はもちろん、周りの大人に対する周知・啓発や学習機会の充実に取り組みます。

また、計画策定や施策検討に向けたこどもの意見聴取等、こども・若者が自身の意見を表明できる機会や意見を聴取する機会の充実、社会参加の推進を図ることで、こども視点でのまちづくりを進めるとともに、こどもの自己肯定感や主体性を育てます。

施策② 多様な機会・学びの構築

笠置小学校、笠置中学校における、少人数の強みを活かしたきめ細かな学習事業と学びの機会の提供を行うとともに、ICTを活用した教育DXの推進や、町の自然や歴史・文化遺産を活用したふるさと学習の充実を図ります。また、こども・若者の体験機会創出のために、学習・スポーツ活動・地域イベント等の実施を推進します。

施策③ こどもの健全育成

こども・若者が健康に生活を送れるように、性、酒害、たばこ等に関する教育の実施や情報モラル教室による悪質な情報からのこどもの保護等の取組を行い、非行行為やSNS等の悪質な情報、勧誘から身を守るための教育を推進し、こども・若者を包み込む学びのセーフティネットを構築します。

施策④ 食育の推進

こどもの健全な食生活と地域への愛着形成を図るために、保育所での菜園活動やバケツ稲作り等の体験を通じた食育の実施や、学校・保育所の給食における地域食材の供給を支援する取り組みを進めます。また、乳幼児期から思春期まで発達に応じた食に関する情報提供を行い、こどもと保護者への食育の推進を図ります。

施策⑤ 支援を求める声を見逃さない対応づくり

こども・若者本人や家庭に対して、相談したくてもできない、求める支援に繋がれないということがないように、乳幼児健診等の未受診児に対する個別の連絡・訪問による早期の状況把握や、育児不安・児童虐待・いじめ等に関する相談・情報提供など、家庭への訪問等の見守りや相談体制を整えます。

また、児童虐待防止の啓発や要保護児童対策地域協議会の運営、いじめの未然防止と早期対応を推進するとともに、小学校スクールカウンセラー活用事業の充実や、居場所づくり等を通じた支援を求める声に対する早期発見、早期対応、アフターケア等の取組を行い、身体とこころの健康を保ちます。

基本目標② 切れ目ない支援で手厚く支える



施策① きめ細かく切れ目ない支援の提供

母子保健における健康診査、訪問指導・保健指導などの充実による子育て家庭に対する妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を行うとともに、貧困や配慮等の理由で支援が必要な子ども・若者に対するきめ細やかな支援を行うため、乳児家庭全戸訪問事業などの訪問指導や親子健康手帳の交付、乳幼児のむし歯予防、家庭や子育てに関する学習の推進に取り組みます。

施策② 経済的支援（各種手当・費用助成）

子育て家庭や子ども・若者に対して、それぞれ個々の状況に応じた各種手当・費用助成の支給や、不妊症治療費軽減事業に関する助成・拡充、若者夫婦や子育て世帯に対する負担軽減事業の実施など、国や府の制度も活用しながら経済的支援を推進します。これにより、経済的負担が子どもを持つことへの歯止めとならないような環境を整えるとともに、これらの手当・助成を当事者が確実に知ることができるよう、情報提供体制の強化に取り組みます。

施策③ 魅力増進と発信強化

若い世代の望むライフプランの実現に向けて町が実施している結婚新生活支援事業等の支援や、手厚い子育て支援は笠置町の大きな魅力です。さらなる魅力増進に取り組み、笠置町での暮らしや子育てを応援するとともに、笠置町ホームページ等を活用した情報発信などの笠置町の良さを知ってもらうための発信強化に取り組みます。

施策④ みんなに届く手厚い支援の提供

配慮や心配りが必要な子ども・若者や子育て家庭に対して、必要な支援に繋がれるように関係機関や団体と連携しながら状況把握を行い、相談体制の整備、情報提供の実施、交流機会の提供などのニーズに応じた支援を各機関の連携により行います。

基本目標③ 安全な環境で安心して子どもが育つ



施策① 情報提供・相談体制の充実

子ども・若者や子育て家庭に必要な支援を届けるための情報提供・情報発信の強化を図りながら、地域に入り込んだ情報提供体制を整えます。

また、困りごとや課題について相談できるように相談体制の強化を図りながら、プライバシーに配慮した対応や相談場所の確保、相談員の技能向上に取り組むことで、相談しやすい体制を整えつつ、必要に応じて関係機関と密に連携し、着実に支援に繋げる体制を強化します。

施策② 安心できる医療体制

子ども・若者や子育て家庭が地域で安心して生活するために、関係機関等との連携により、小児医療の充実・確保や休日・夜間の救急診療対応、救急・健康相談への対応を実施し、医療提供体制を整えます。

あわせて、周産期医療ネットワークの構築・維持や病児保育事業の実施に取り組むことで、健やかな成長を支える環境をつくります。

施策③ 安全な環境整備

こども・若者にとって笠置町が安心して安全な環境となるように、関係機関や団体・地域住民と連携し、交通安全対策の点検・整備やスクールバスの配車と安全性向上による通学の安全確保、学校における防犯対策や防犯教育の推進など、犯罪や事故等への対策や啓発活動を実施します。

また、登校見守り隊やPTA、民生委員等による見守り活動や、防犯情報ネットワークの活用といった地域ぐるみの防犯・見守り体制を強化します。

基本目標④ 町全体でこどもを見守り育む



施策① 地域全体でこどもを支え見守る環境づくり

地域住民や関係機関、関係団体の連携のもと、子育てサポーターやボランティアの育成支援、子育て支援講座の実施等を行い、地域全体でこども・若者や子育て家庭を尊重し、見守り、地域全体で子育てを行えるような活動や支援を推進します。

また、子育てサポーターやボランティア等、幅広い地域の関係者が参画する支援ネットワークの充実や、幅広い分野の有識者等との対話と参画によるより良いまちづくりを推進します。

施策② 幅広い交流によるこどもと地域のつながり強化

世代間交流の推進や、地域住民との学習・交流、地域学習の実施によりこども・若者と多世代の地域内での交流を促進し、こども・若者が笠置町に対して愛着を持つだけでなく、地域住民にとっても活力が湧くような活動を支援するとともに、学校運営協議会制度による、地域と学校が連携したより良い学校・地域づくりの推進についても取り組みます。

施策③ 地域で「ほっとできる」居場所づくり

子育て拠点機能の整備や施設を活用したすべての世代が集える居場所づくりの実施を進め、地域において、こども・若者が安全に安心して過ごし、相談することができる場所をつくることで、自分らしく社会生活が営めるような環境づくりを進めます。

また、こどもが伸び伸びと遊ぶことができる場所づくりの推進や各種体験・交流活動による居場所づくりと体験・学びの提供についても取り組みます。

施策④ 社会が子育てを支援する体制の整備

こどもがいても安心して子育てと仕事を両立できる体制を整備するために、仕事と生活の調和や働き方改革に関する情報提供や講演会の実施・周知、雇用環境の整備、職場全体の働き方や雰囲気を変えていくための事業主への働きかけ、企業への啓発活動等を行います。



他にも様々な施策を推進していきます。
詳細な内容については、
計画本編をご覧ください。

＼ 笠置町HP /



笠置町こども計画

概要版

発行年月：令和8年3月 編集：笠置町 保健福祉課

笠置町役場 〒619-1303 京都府相楽郡笠置町笠置西通90-1

TEL：0743-95-2301 FAX：0743-95-3021